

津房地区の皆様へ
まちづくり協議会の事務局は
月・火・木の週三日開いています
ご意見などお寄せ願います。

津房地区まちづくり協議会だより

～心かよい 人が輝く ふるさと つぶさ～

第59号 令和4年6月
発行：津房地区まちづくり協議会
事務局：津房地区公民館内
電話：48-2001

令和4年度・津房地区まちづくり協議会役員（敬称略、◎：新任）

役職	氏名	集落	役職	氏名	集落
あんしん生活			会長	菅原 維範	尾立
部会長	松久 正男	若林	副会長	岩男 博之	榎本
副部会長	相原 裕	五郎丸		小野 芳己	松本
事務局	帯刀 寛次	東椎屋		田口 憲司	尾立
女性部会				◎佐藤 勝	津小校長
部会長	梶原 貴和子	尾立	監事	井福 豊年	松本
副部会長	藤田 弘子	中間		永田 雅春	榎本
事務局	荷宮 みち恵	松本	事務局	岡 喜久夫	榎本
自主防災部会				小野 明花	松本
部会長	佐藤 浩一	五郎丸	ふるさと振興部会		
副部会長	遠嶋 洋司	川崎	部会長	糸長 好則	萱籠
事務局	岩男 博之	榎本	副部会長	小野 清一	丸田
自治会代表			事務局	福田 利文	榎本
北部	◎尾立 憲司	尾立	ふれあい教育部会		
中央	渡辺 政夫	中間	部会長	山崎 哲秀	板場
南部	◎吉野 晃	若林	副部会長	濱野 俊久	六郎丸
西部	藤垣 繁	松本	事務局	山本 哲也	萱籠

《書面表決方式》年度定期総会終了しました

去る5月18日開催の役員会で三年度の実績と四年度の計画について審議の結果、原案が承認され、併せて、新型コロナウイルスが終息していない状況より、こしも年度総会は書面表決方式とすることになりましたが、その結果を「報告」します。

○全代議員59名へ総会用資料と表決用ハガキを郵送し、48名から返信頂きました。返信頂いた全員がすべての議案に賛成のご回答で、規定により「原案にて承認」とさせていただきます。

○承認された今期の事業計画については当協議会のホームページに掲載し、戸別配布に替えさせていただきます。

○役員体制は左表の通りとなります。役員変更は津房小学校長の異動と集落区長の交替に伴うもので、こしは殆どの役員が留任となりました。こし一年よろしくお願ひ致します。



役員会

東椎屋の滝開きイベント開催 規模縮小による

隔年開催の東椎屋の滝開き・安全祈願祭、今回は行政・観光協会・当協議会の三者で相談した結果、コロナ感染者が終息していない状況より、報道機関での公開などによる一般客の誘致は止め、規模を縮小した形で行うことになりました。

去る六月四日の午前10時から、是永市長、衛藤市議会議長、新開議員、赤野議員、安心院支所長、観光協会会長、菅原当協議会会長、岩男区長、佐藤東椎屋区長などごく限られた来賓のもと、開催されました。

絶好のイベント日和に恵まれたなか、シーズン中の安全とこし雨が異常に少ないことより、適度な降雨を願って来賓各位が順次祈願した後、ちよっと小さめの護摩炊きと火渡り神事を行ない、無事終えることが出来ました。

当協議会は6月2日の駐車場の整備作業、祈願祭当日の会場の整理役、来賓者へのお接待品（紅白の饅頭）提供などで参画しました。恒例となった津房小児童全員による合唱や、大勢の一般客を迎えて盛り上がる平時の祈願祭が待ち遠しいです。



↑ 来賓各位一堂にちよっと小さめの護摩炊き

津房小学校での落語、曲芸公演会へのお誘い

日ごろ文化芸術に触れる機会が少ない地方の学校を対象にした文化庁の「文化芸術による子供育成推進事業」による公演会が下記の要領で開催されます。

折角の公演会ゆえ児童たちだけの少人数よりも、出来るだけ大勢のひとに参加して楽しんでもらい、盛り上がった方が良い、との小学校のご配慮よりお誘いを受けています。

おとなも楽しめる公演内容につき本稿でご案内しますので、お誘い合わせのうえ奮ってご参加ください。（もちろん 無料です！）

記

- 日時 7月4日(月) 13:30~15:00
- 場所 津房小学校体育館 (受付場所:体育館玄関)
- 公演内容

落語家 2名と曲芸師 1名が来校し、芸を披露してもらえます。児童の代表も落語と曲芸を披露する予定です。

- ★ 笑福亭呂好 (しょうふくていろうこう)
- ★ 春風亭一猿 (しゅんぷうていいちえん)
- ★ 丸一仙三 (まるいちせんざ)・・・太神楽(だいかぐら)曲芸
- ★ 児童代表の発表

※当日は、検温・手指消毒・マスク着用にご協力ください。

《予約制乗合タクシー》の運行期間延長！！

すでに幾度かの協議会だよりでご案内のとおり、コミュニティバスの利便性を高めた交通手段を目指し、利用の前日までに予約すれば希望する時間近くに家の門口まで迎えに来てくれる《予約制乗合タクシー》の実証運行を4月から行っています。

ご利用者は漸次増えつつありますが、まだまだ期待するほどの普及が進んでいない状況より、行政と相談の結果、運行期間を7月～9月の3か月間延長することになりました。

運行の概要は、

【運行日】毎週木曜日 津房発 9:00 ごろ、安心院発: 12:00 ごろ

【料金】実証運行中は実質100円(片道当たり)

ですが、利用できる集落やひとの条件があり、また、予め利用登録をしておく必要があります。

すでにご利用登録をされた方の奮ってのご利用を呼びかけますとともに、安心院中心部への通院や買い物の交通手段でご不自由されている方で、まだ利用されたことのない方は是非一度下記へお問合せ願います。

【問合せ先】宇佐市・交通政策課 ☎ 27-8239

または 当協議会・事務局 ☎ 48-2001

